

# 秋田県立大学 教職員組合ニュース 6号

2013年8月30日

発行：秋田県立大学教職員組合  
URL: <http://lapu.cher-ish.net/>  
E-mail: [info@lapu.cher-ish.net](mailto:info@lapu.cher-ish.net)



## 2013 定期大会報告

6月28日に定期大会が秋田キャンパスにて行われました。今回の定期大会は各職場区から31名の参加がありました。大会では2012年度事業報告、決算報告と、2013年度事業計画、予算計画の提案が行われ、すべての議案は提案通り了承されました。とくに、2013年度事業計画では、山積している問題への対応として、①評価制—給与制—任期制に関する問題、②助教10年問題、③特別昇任、④改正労働契約法への対応、⑤嘱託職員任期問題、を主な課題としました。最後に新旧役員交代が行われ、山本前執行委員長と谷口新執行委員長の挨拶がありました。いずれの挨拶でも、今後の教職員組合の方向性として、組織力の強化と、そのための組合員数増加の必要性が挙げられました。大会終了後には、秋田キャンパス近くの居酒屋で懇親会が行われ、普段顔を合わせる機会が少ない他キャンパスの教職員間の貴重な交流の機会となりました。

## 新役員選挙結果報告

6月17、18日に組合役員選挙が行われました。選挙は滞り無く行われ新役員49名（本部役員10名、各職場区役員39名）が選出されました。また、定期大会にて執行委員を1名増員することが承認され、これに対応

した補充の役員選挙が7月31日、8月1日に行われ、執行委員1名が選出されました。（新役員の名簿は定期大会資料および組合HPに記載されていますのでご確認ください）

## 顧問弁護士契約について

執行委員会では、これまでの経営側との折衝におけるいくつかの事案（独法化の際の説明内容と現理事会の認識のずれなど）や、今後改正労働契約法に関連した事案が予想されることから、日常的に交渉事項に関する法律面で適切なアドバイスを受ける体制が必要であると考えました。改正労働契約法の学習会をお願いした虻川弁護士と、月1〜2回の相談をお願いする形で顧問弁護士契約を結ぶ予定です。

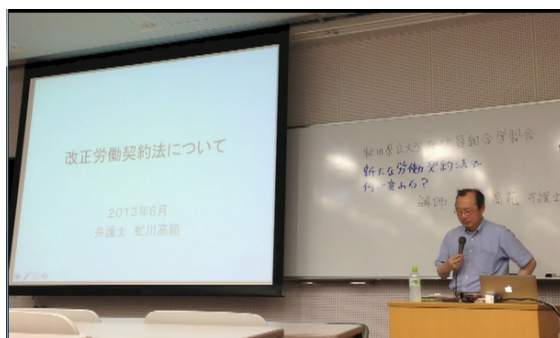
## 組合学習会報告

6月13日（本荘）、6月20日

（秋田）に秋田中央法律事務所の虻川高範弁護士による改正労働契約法に関する学習会が行われました。今回の改正は、5年を越えて反復更新される有期労働契約について、労働者が望めば無期雇用へ転換することができるというもので、本学に勤務する多くの教職員に直接関係するものです。虻川弁護士による説明は、過去の労働争議に関する判例を引用しながら丁寧に行われました。実際に有期から無期への転換事例が生じるのは早くても5年後のため、現時点では具体的な判例が存在せず、あくまでもこれまでの判例から推定した場合の話でしたが、参加者アンケートでは「よく理解できた」、「要点が整理されていた」という声が多く寄せられました。

## 組合親睦会報告

8月20日に組合親睦会が秋田駅前のレストラン・ミリアを貸しきって行われました。秋田、本荘、大潟、能代の4職場から合計26名の参加があり、大変賑やかな会となりました。組合では今後もこのような会を開いて組合員相互のコミュニケーションを密にしていきたいと考えています。



学習会の様子(秋田キャンパス)

## ★新執行委員長あいさつ

このたび山本好和前委員長に代わって執行委員長を務めることになりました。組合が直面する課題には評価制・年俸制・任期制、助教10年問題、内部昇任など独法化時からの問題だけでなく、特別昇任、改正労働契約法や平成28年度の年俸改定など新しい問題も増えており、組合活動は今後長期化・複雑化すると思われまふ。組合活動は労働者としての教職員1人1人の暮らしに直結します。自分事として考えていただき、一層のご参加、ご支援をお願いいたします。

谷口吉光



親睦会の1コマ(注:カラオケではありません)

次回の開催は未定ですが、今回参加できなかった方も次回は是非！